
私たちの集落の魅力を
みんなで育てよう

かわも
川面が光り 笑顔が輝く 緑の里

中村 里づくり計画



平成 16 年 7 月
中村里づくり協議会

計画策定にあたって

中村里づくり計画の策定にあたって

平成 16 年 7 月
中村里づくり協議会
会長 藤原 睦夫

神戸市では農業の振興や農村の活性化とあわせて、市民相互のふれあいを進めるために条例を制定して、「人と自然との共生ゾーン整備」を進められています。

それを受けて、中村集落でも「里づくり協議会」を設立し、里づくり計画を策定することになりました。

当地区は、ほ場整備事業による農地の整備や、集落排水事業による環境整備、「安心コミュニティープラザ設置事業」による公会堂の建設も完了しており、地域の生活環境もある程度整って来ました。

このような条件のなかで、現時点における地域の現状点検を主体に里づくりを開始しようということで、「里づくり計画」の策定に取り掛かりました。

里づくり計画策定には、神戸大学の津川兵衛教授をはじめ行政各位のご指導を受けるとともに、住民の皆様の多大なご協力による現地調査や座談会の開催をもとに計画策定に取り組みました。

取り組みの中で、農業はもちろんのこと、地域の懸案事項である「中津橋」の整備や里山の土地利用についての意見も多く出されました。

これらの問題は一挙に解決できるものでもありませんが、今後も引き続き検討し、当面は今ある豊かな自然を活用した農村環境の整備を目指すキャッチフレーズで「川面が光り笑顔が輝く緑の里」をキャッチフレーズとした『中村里づくり計画』としました。

最後に、この「中村里づくり計画」の策定に当たり、指導、協力して頂いた関係各位、並びに住民の皆様にお礼申し上げますとともに、これからの里づくり活動等につきまして、いろいろご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

	景観を配慮した神戸西バイパスの整備... 28
目次	参考資料 30
計画策定にあたって 1	1 藤田の森石碑 30
計画策定の視点 3	2 懐かしい中村の話 32
1 目的 3	3 里づくりキャッチフレーズ 36
2 手法 3	4 里づくり協議会の活動実績 37
3 実行 4	5 中村里づくり協議会規約 38
地区の現況 5	6 中村里づくり協議会委員名簿 39
1 地区の概況 5	
2 世帯・人口等 6	
3 地区内の主要な施設 9	
4 名所旧跡 9	
5 昔から培われた生活の場所 12	
6 催し事 12	
7 中村地区の遺跡 14	
8 地区点検 16	
課題と目標 18	
1 農業振興 18	
安全・安心で美味しいコメの生産 18	
農業機械の合理化 19	
野菜生育障害対策 19	
栽培履歴の管理と減農薬の推進 19	
新規作物の提案 20	
2 生活環境 21	
中津橋の歩行者対策 21	
集落用地の有効活用(公園的利用) 21	
街灯, 通学路の整備 22	
不法投棄対策 22	
組織活動の活性化 22	
行事やならわし 24	
3 土地利用 25	
農業保全区域 優良農地の高度な活用... 25	
集落居住区域 25	
環境保全区域 25	
土地利用現況図 26	
土地利用計画図 27	
4 景観形成 28	
田畑, 里山, 家並, 川で構成する景観... 28	
「美しい中村散策路」の設定 28	
休耕田等を活用したビオトープ整備 28	

計画策定の視点

1 目的

平野町中村地区では、理想的な里づくりを目指して、平成 15 年度に「里づくり計画」の策定に取り掛かりました。

中村地区を見渡すと、農業環境や住環境の整備も整いつつありますが、もう少しのところもあります。

里づくり計画で、農業を初めとして生活環境の面まで点検し計画することについて、公共事業である道路や橋のことまで「里づくり」で点検するのかという疑問が寄せられましたが、理想的な農村計画を作っていく場合、地元として道路や橋の改善についての提案は避けて通れません。また、道路、河川、橋等の公共事業も地元からの提案を重視していく方向になりつつあるということから、この里づくり計画でも提案することにしました。

2 手法

計画策定に当たって、里づくり協議会、各種グループとの座談会、現地調査等を実施しました。



座談会等では多くの女性にも参加もいただき、いろいろと意見を出していただきました。

里づくりを円滑に進めるためには、女性の力は大きく、妻として、母としての家庭づくりと同様に、里づくりにも女性



の立場から関わっていただくということで、集落の活性化が期待されます。

また、中村地区では生活に密着した史跡や伝承文化も多いことから、里づくり計画を策定するのを機に、史跡や伝承文化、昭和初期からの少し懐かしい昔話もまとめてみました。

里づくりは、自らの地区を自らの手で作ろうと考えることが原点になります。

里づくりを活力ある地域づくりだと考えたとき、伝承文化の掘り起こしや伝統行事の復活を計り、地域連携を強めることも里づくりとなります！里づくりは地区の歴史づくりから」を合言葉に文化伝承に目を向けることも夢があります。

また、里づくりは 100 の地区があれば 100 通りの方法があるといわれます。他地区での成功例のうち中村地区で適用できそうなものがあれば今後検討してゆき

ます。

本計画では

- ・農業振興
- ・生活環境
- ・土地利用
- ・景観形成

の四つの視点から現況を認識し，課題と目標を掲げた提案型の里づくり計画として策定しました。

3 実行

里づくり計画書を地域でまとめ，地域で相談して，活用してゆきます。

里づくりは，中村地区で起こっている様々な問題に目を向けるため，広範囲に及びます。その中には行政でしか対応出来ないものも多くあり，それらに関しては行政に継続的に要望するしかありません。

要望の必要のあるものについては，該当するそれぞれの部局に直接地元が地域の要望を込めた計画書として持ってゆくということになります。

地元住民だけでできること，やるべきことも多くあるので，とりあえず地元住民でできることで，身近なことから見つけて，里づくりの活動として取り掛かりましょう。

なお，行政的には中村地区の南で接する上津橋地区とあわせて平野町中津を構成していますが，2 集落は別々の運営をし，里づくり協議会も個別に設立しています。よって，本計画では中村地区のみを対象とした「里づくり計画」とします。



地区の現況

1 地区の概況

平野町は西区の西部にあり、明石市に一部が隣接しています。明石川が平野町を東西に分断する形で流れており、明石川沿いの平坦地が優良な農地を形成しています。また、明石から玉津、平野を経由して神出、三木市に至る国道 175 号線と県道野村明石線が地域の幹線道路です。

平野町中村地区は、平野町の南西部に位置し、印路、下村、福中、芝崎、大野、上津橋の 6 集落に隣接するとともに、西側では明石市にも隣接しています。

明石川が地区の中央を南北に縦断するように流れ、集落内の東西の往来を制限し、明石川に架かる中津橋が重要な役割を果たしています。

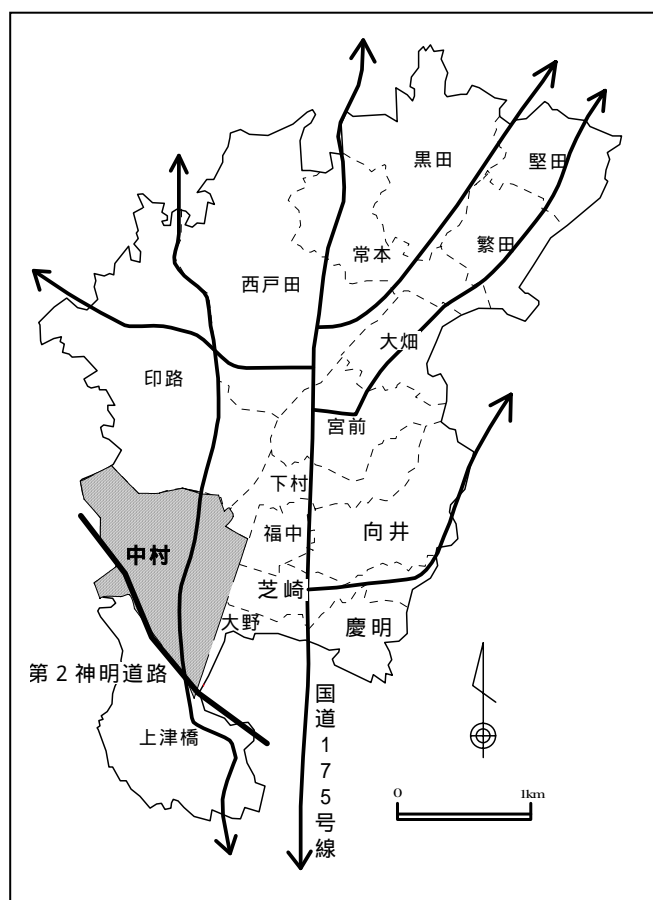
集落の生活道路としては、県道野村明石線が集落の中ほどを貫通し、地域の生活に欠かせない道路となっています。計画広域幹線道路として、神戸西バイパスも計画されていますが、集落内の用地買収を終了した段階で、工事は未着のままです。着工の目途は立っていません。

地区の景観は、西に背負った里山、明石川、ほ場整備が完了した農地で構成され、日本の原風景としての農村景観を留めています。

「中村」という集落名の由来は、中世の荘園の中心的集落であったことによるといわれています。

また、明治 10 年頃から同 22 年の村名として「中津村」とも称されていました。

中村と上津橋が合わせて大字を構成したときに「中津」となり、引き続き現在の町名の「平野町中津」となっています。ただし、中村と上津橋の 2 集落は別々の自治運営をしています。

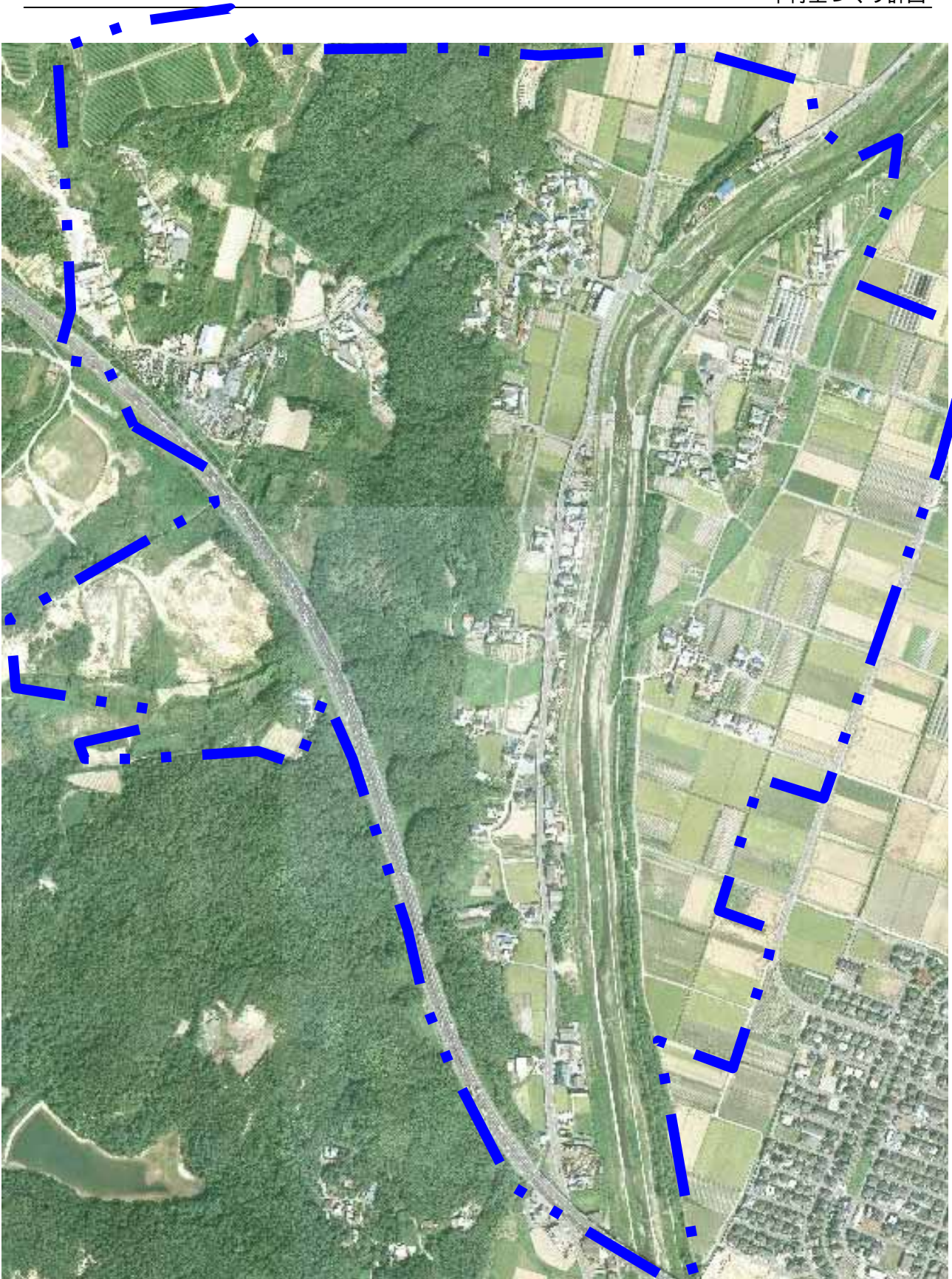


2 世帯・人口等

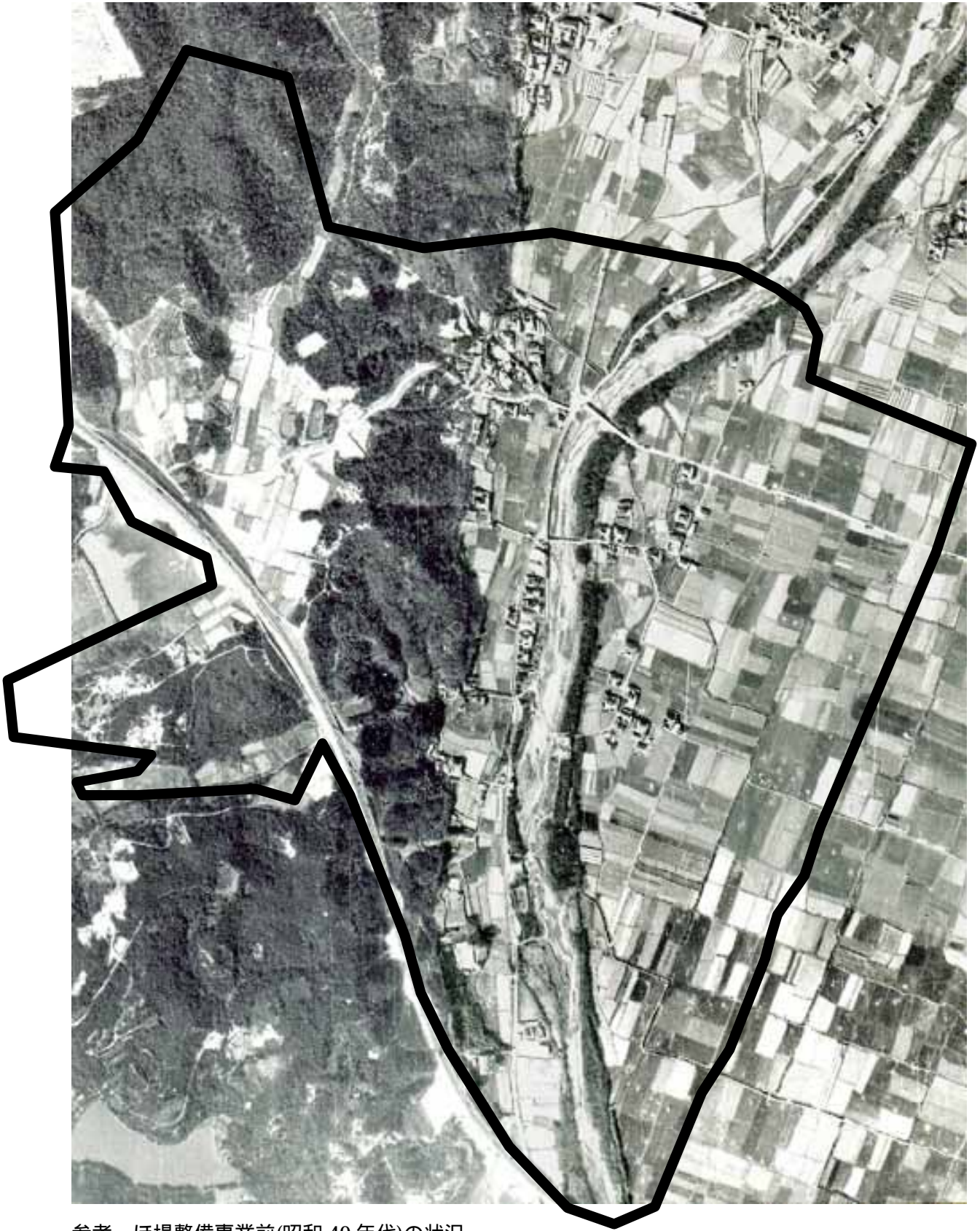
項目 \ 年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総世帯数 (戸)	172 (73)	164 (70)	163 (68)	169 (70)	169 (70)
農家数 (戸)	42	42	37	36	35
専業農家	7	4	4	8	9
第1種兼業農家	14	10	11	8	5
第2種兼業農家	21	28	22	20	21
総人口 (人)	747 (317)	725 (309)	674 (281)	641 (266)	596 (247)
男	354	342	320	312	292
女	393	383	354	329	304
農家人口 (人)	208	216	187	168	155
男	99	102	89	79	74
女	109	114	98	89	81
農地面積 (a)	3,547	4,169	3,860	3,263	3,140
田	3,290	3,378	3,436	2,945	2,865
畑	247	789	420	309	272
樹園地	10	2	4	9	3

農林業センサス，国勢調査による。

総世帯数，総人口の数値は中津として集計されており，中村としてのデータは示されていない。()内数字は中村の推計数値



中村地区の航空写真



参考 ほ場整備事業前(昭和 40 年代)の状況

3 地区内の主要な施設

公会堂

平成 12 年 11 月 9 日にほ場整備事業で整地された用地に「安心コミュニティープラザ設置事業」による助成で近代的な設備を備えて建設されました。

総工費は約 6 千万円，総床面積 290 m² の建物で，地域の自治交流活動に有効に活用されています。



なお，旧公会堂は取り壊され，現在更地として管理されています。里づくりでも今後の有効な活用が検討されています。

公園

公会堂に隣接して，ほ場整備事業で多目的広場として整備されています。

現在も臨時駐車場等に有効に活用されていますが，さらに地域住民にとってより良い利用形態が検討されています。



集落排水処理施設

平成 11 年度に，ほ場整備事業の実施とあわせて集落排水が整備され，集落の

南部に処理施設が整備されました。

当施設の整備により，市街化調整区域でありながら，水洗化も進み，水質浄化に寄与しています。



4 名所旧跡

軍度山良勝寺

安土桃山時代の文禄元年（1592）に開創されました。古くは雲洞庵（うんとうあん）と称し，当地の領主，藤田助之丞源定治（ふじたすけのじょう みなもとのさだはる）の菩提寺でありました。定治は，清和天皇の曾孫，左馬頭源満仲（さまのかみみなもとのみつなか）の次男，信濃守源頼親（しなののかみみなもとのよりちか）の子孫であり信仰の篤い人で，安阿弥作の十一面観世音菩薩を念持仏としていました。



定治の没後数年して，長男の助太輔常治（すけたのすけつねはる）が両親の追善供養のため，明石城主の小笠原家菩提寺である開善寺の拘津和尚を住職に迎え，

雲洞庵造営の由来と観世音菩薩の靈驗あらたかなことを述べて、山号寺号を付けるよう要請し、和尚は、軍陣を数度構えて、ことごとく勝利を収めたことを祝って、「軍度山良勝寺」と命名したといわれています。

中村住吉神社



中村地区の氏神は住吉神社で、祭神は底筒之男命(そこつつのおのみこと)、中筒之男命(なかつつのおのみこと)表筒之男命(うわつつのおのみこと)、息長帯比売命(おきながたらしひめのみこと)です。

この地は、干害のため凶作が続き、村人の困苦が絶えないことから、3代将軍徳川家光の頃で正保3(1646)年6月に神社を造営して、押部谷村細田に鎮座する住吉大明神を勧請しました。祈願をすれば、たちまち御靈驗があり、五穀豊穡となったので、中村の産土神として厚く尊敬しているといわれています。境内社に猿田彦神社と稲荷神社があります。

かつては、祭りに太鼓(屋台)を奉納していましたが、昭和20年10月8日の大洪水により、収納庫ともども流失してしまい、現在ではなごりの台車だけが残っています。



現在も太鼓(屋台)はないままですが、祭は春秋ともに氏子衆が打ち揃って賑やかにを行っています。

社殿の他に、奉納されている灯籠、狛犬、鳥居などは、享保、寛政、天明、寛政、文化等と刻まれ、江戸中期頃に順次建立されたようです。

八幡神社



中津字丸山に八幡神社を祭っています。神殿の杵木は古く、建設にはチョンナを使って木を削り、釘を使わずに建築をしたことがわかります。また、周辺には古墳群があったことから石棺の破片が今でも散らばっています。

八幡神社の祭礼(9月)には昭和30年代まで子ども相撲が開催されていましたが、少子化の影響もあって、現在は神官のお祓いを受け、後に公会堂で五目飯をいただきながら村中が楽しむ機会となっています。

弘法大師の清水

弘法大師(高野山を開き、真言宗の始

祖となった空海をいう)が、9世紀の頃、諸国を行脚して庶民の苦しみを救ったという伝説があります。この清水もその一つです。この地は明石川よりやや高い所にあつて、人々が飲料水に困っていました。そこで弘法大師が持っていた杖で、この場所を突くと、こんこんと清水が湧きだしたというのが起こりで、今に至るまで澄んだきれいな水が湧き続けています。現在は写真のように「弘法大師清水」と刻んだ碑と「お大師さん」をお祭りする屋根が設けられ、有志が清掃とお参りをしています。



鷺山

弘法大師の清水へと辿る右手の山を、俗に「鷺山」といわれています。耳を澄ますと、鷺の鳴き声が聞こえてきます。

林崎疎水



疎水が、西戸田から印路を経て、中村に入り、弘法大師の清水や鷺山の直ぐ近くの山裾の雑木や竹藪の中をぬって、木漏れ日を受けながら、更に上津橋から六

郷の方へと流れてゆきます。その歴史を知る程に往時を忍び、一人でゆっくり辿ってみたい小道です。現在は、明石川の中湧井堰工事が完了し、従来からの伏流水ではなく、うわ水をそのまま掘割に流しています。

掘割からの取水については約定があり、原本は集落の農家に保管されています。昔は農業用水の問題で「水喧嘩」があったと聞いています。

林崎六ヶ村の懸り 中新掘割溝のこと

中村の間、北はさかい谷、南はさかい谷まで、この間のうち、田畑池少なりとも すこ入れ又は川かけ入れ破損つかまつりそうらば、右六ヶ村にて、御代様のうちは申すに及ばず、末代に至るまでそちらのお望みだい、きっと人足めつれ、前々のごとくに普請つかまつりそうろう。

破損の時分、告げ来たりそうらば昼夜をきらわず、指図次第にいか様にも致し申すべくそうろう。

もし日限あい延べ、申しそうらば、いかに為すも滞りござそうらうにおいては、右の井溝きつづいなさるべくそうろう。

道筋の橋、何ヶ所にてもかけもうすべく、この橋悪くそうらうあいなりそうらば、何度も仕替え申すべくそうろう。

後日のため、証文よつてくだんのごとし。

明暦三丁酉十月十六日

(1657年徳川家綱の頃)

藤江村庄屋	専右工門	印
	太兵衛	印
	長百姓	

だんと

昔、川東に庵寺がありました。その庵跡を「だんと」と呼び、その場所で昔は盆踊りをおこなっていました。現在盆踊りは良勝寺で実施されています。

中村古墳

第二神明道路建設の時に発掘されました。詳細は教育委員会の報告を参照してください。

5 昔から培われた生活の場所

小束山

住吉神社の裏の山で、藩へ燃料として納める薪を採取した山。

高取山

寺の春祭りの行事の後に、村人皆でお弁当を持参して集まり、子ども達は山肌ですべて遊んだ思い出の多い場所。付近は中村古墳群の一部で、剣が発掘されたと聞いています。

コンクリート橋

現在の中津橋より少し川下に昭和9年3月にコンクリートの橋が架けられ、人々が利用していましたが、昭和20年の水害で流れてしまいました。河川改修により、現在はコンクリート橋の痕跡は残っていません。

農業水利

中村地区にはため池がなく、明石川の伏流水を水門で引水する三つの井があり、水門の入れ替えは隣接する2地区の立会いにより初めて可能となったようです。

普光僧井	約 10ha
中村井	約 8ha
宮床井	約 6ha

中村井と小松井の分水契約

分水契約では、毎年、旧五月の節句より13日目の午前6時より午後4時まで中村において揚水する。また、小松井の土木は一切、大野、芝崎、田中の3村に

おいて履行するということが記されています。これは、藤田家の小松姫が水利の権利を持って芝崎に嫁いだことから始まったといわれます。しかし、ほ場整備事業と東播用水事業による水利の統合で昔話となってしまいました。

6 催し事

おいなりさん

戦前が中心で戦後もしばらくは続いていた行事です。夜、おいなりさんを祭っている家々を子ども達が回り、お菓子やミカンをもらいました。子どもにとっては楽しい行事でした。

村ぶるまい

村ぶるまいは昭和20年代の後半まで行われていました。結婚した青年が公会堂で村の人々を振舞い、お祝いをする習慣のことです。しかし、戦後まもないころには、物資も乏しく、青年側の負担が大きすぎるといふ配慮から、行われなくなりました。

とんと祭り

1月15日に河原で行って行きました。隣保で持ち回りをし、寺とかのタケを切って持ち寄り、川原で書初めなどを燃やし、神棚のお供えのお餅を焼いて食べました。そしておかざりの一部に火をつけ、家に持ち帰り、神棚の御燈明に火をつけました。しかし、二十年ぐらい前からは、個々の家で実施するようになっていきました。

荒神払い

住吉神社の秋祭りの後日、水害でも流されなかった獅子頭をかつぎ、各家を回り、台所の厄払いをしていました。

厄除け餅まき

住吉神社では、12月の第一日曜日に、かぞえ歳で女性3歳、7歳、男性5歳、41歳、42歳、43歳、60歳、77歳、88歳、99歳の時に厄除けも含めても餅まきをします。



餅まき風景



餅まきのにぎわい

おたち

神無月の頃に、住吉神社の神様が出雲に出かける時に氏子の春祭りの当番の者が祝詞でお送りします。当番はほぼ10年に1度回ってきます。

万人講

これも戦前の行事ですが、高価で大切な牛が死んだ時に、当主が近村に寄付を募り、新しい牛を買うための一助とした助け合いの制度がありました。当時は牛が農業等において重要な働き手で、高価

なものであったことをうかがわせます。

講

農家の楽しみとして、お金を積み立てて定期的に参拝を兼ねて小旅行を楽しんだ地域のグループ活動として、各地で「講」という慣わしが行われていました。中村でも、黒住さん、伊勢講、金毘羅講、高野講等がありましたが、近年は余暇の多様化が進み低調になっています。

共同農作業(田植、防除、種予防)

終戦までは稲作で実施していました。共同田植えは早くに中止になりましたが、共同防除はしばらく続いていました。また、ヘリコプターによる防除も実施されたようです。

7 中村地区の遺跡

里づくり計画策定にあたり，神戸市教育委員会，山口英正氏に遺跡に関する解説文を執筆いただきました。

景観を絵に例えると，川は地表に描かれた自然の割付線といえます。川は地表を削り，土砂を下流へ運んで堆積させ，地表に複雑な凹凸を表現します。人々は川という割付線を基本として，地域を区画して道を作り，人や物の流れを描いてきました。特に日本では，耕作に欠かせない水を供給し，水田耕作に適した平坦な地形を作る川との結びつきは強いといえます。



宮前田中線の道路で見つかった
弥生時代の集落

中村地区においても，人々は生活により便利な地形に集落を作り，積極的に環境に対して労力を注いできました。この積み重ねが地域の文化を育み，現在の景観を形作ってきました。つまり，景観の

ひとつひとつに，人々の歩んできた道のりが記録されているといえます。

中村地区のある明石川流域は，市内でも遺跡の密集する地域で，数多くの文化財が発見されています。特に中・下流域は明石川の堆積作用によって形成された平野部に遺跡が集中し，弥生時代から現代に至るまで，人々の生活の痕跡が検出されています。



様々な形の住居

現在，当該地域の平野部は耕地が広がり，少し標高の高い丘陵よりの場所に集落が立地していますが，弥生時代から古墳時代の人々の集落は，もう少し標高の低いところに立地していました。平野部の発掘調査では，弥生時代から古墳時代の住居跡や水田が広い範囲にわたって発見されており，当時の人々が使った土器も数多く出土しています。これまでの調査成果を振り返って，古代の中村地区の様子を復元してみましょう。

弥生時代の平野部は，水田が広い範囲にわたって広がっていました。弥生時代の終わりのころになると，現在の宮前田中線の道路敷や中村公会堂の東南方向の水田で，さまざまな形の竪穴住居が建てられました。円形，正方形，長方形，五角形などの住居が見つかっています。当時の水田より少し高い場所を選んで建てられています。

建物の周りの溝からは、大量の土器が見つかっており、大きな集落があったことがわかります。

古墳時代になると、広い耕地面積を持つ平野部を支配する有力者が現れ、中村地区でも、良勝寺の南西の丘陵の尾根上で中村古墳群と呼ばれる当時の墓地が発見されています。当古墳群が造られた時期は古墳時代後期（約 1500 年前）で、全国的にも、小規模な古墳が多数に造られた時期に当たります。中村古墳群では、これまでに 8 基程度の古墳が確認されていますが、発掘調査が行われた古墳以外の詳細は不明です。ここでは、昭和 43 年に第二神明道路の建設に伴って発掘調査が行われた 4 号墳と 5 号墳について紹介します。

4 号墳は南北 14m、東西 10.3m、高さ 1.5m の円墳と考えられます。墳丘裾からは円筒埴輪や、須恵器などの土器類、繊維に繕りかけるための石製の円板（紡錘車）などが出土しましたが、埋葬施設は残っていませんでした。

5 号墳は南北 13.3m、東西 14m の円墳か、短い張り出しを持つ帆立貝の形をした前方後円墳と考えられます。墳丘裾からは埴輪と須恵器の破片が発見されています。埋葬施設は、丸木を縦に半割りし、中をくり抜いて作った棺（割竹形木棺）の痕跡が 2 基見つかりました。

1 号主体部からは長さ 154cm、幅 45cm の棺の痕跡が見つかりました。棺の内面が赤く塗られていたようで、刀、矢の先、ベルトの飾り金具などが発見されました。

2 号主体部からは、長さ 246cm、幅 50cm の棺の痕跡が見つかりました。棺の内面が赤く塗られており、棺の両側をふさいでいた長方形の板の痕跡も見つかりました。棺の中から人骨の一部と刀類や、漆が塗られた竹製の櫛が出土しました。残

っていた 23 個の歯から、葬られていた人は青年から壮年の男性であったと考えられています。

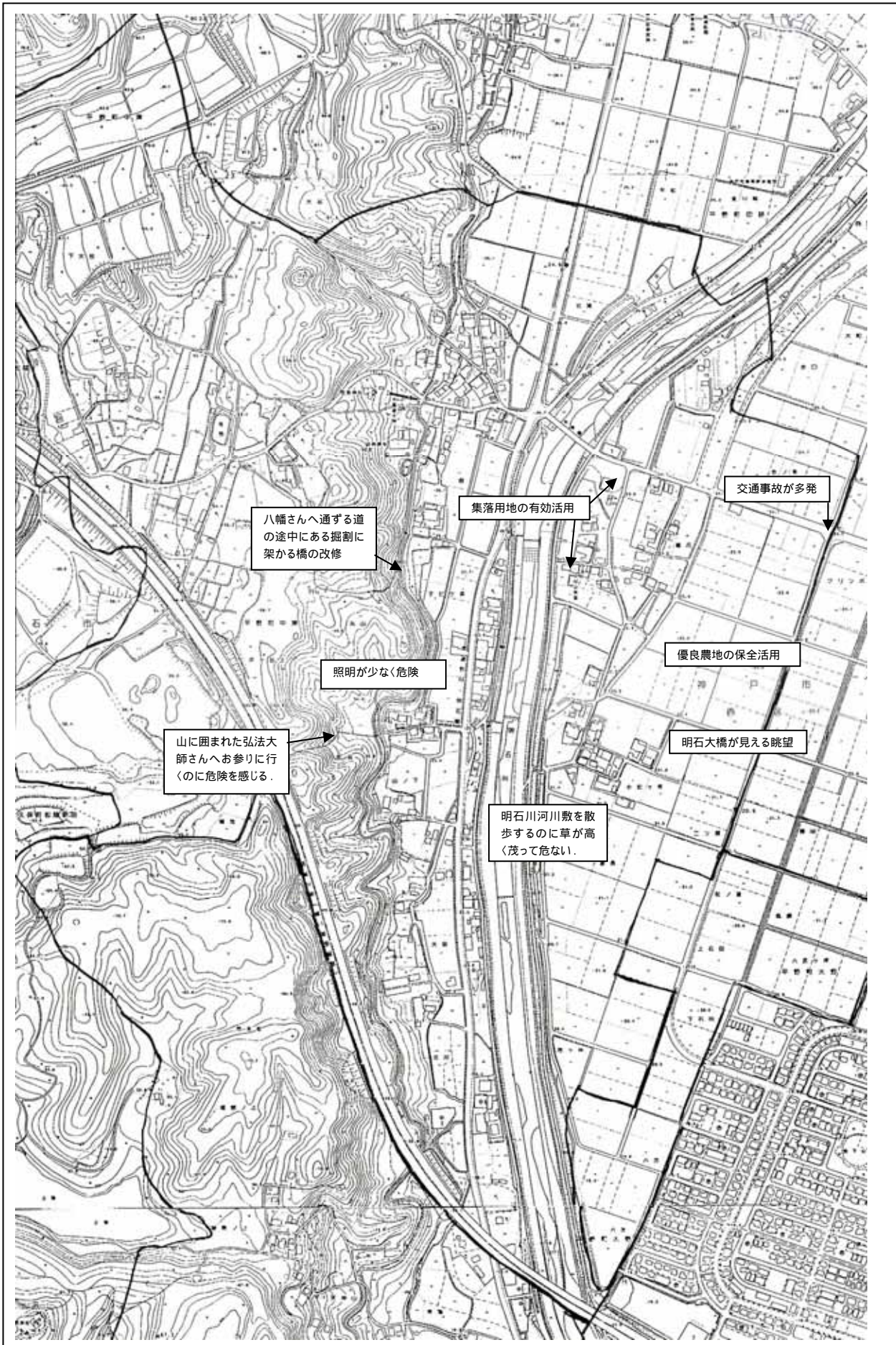
そのほかに、良勝寺の裏山に石の棺が 2 組存在していることから、石の板を組み合わせて作った棺が納められていた古墳が存在したと考えられます。

中村古墳群に葬られた人たちが生活していた古墳時代後期の平野部では、弥生時代と同様に広い範囲で水田が見つっていますが、建物は宮前田中線の南端部で掘立柱建物が数棟見つかるだけで、当時の集落の場所はよくわかりません。



集落の周辺で見つかった弥生土器

中村地区周辺は昭和 40 年代以降に開発が進み、大きく景観を変えました。しかし、人々の労力の積み重ねの上に現在の中村地区の景観があり、明石川との関連は不変であることは間違いありません。景観も、過去と現代のつながりを実感できる一つの文化財といえるでしょう。



課題と目標

1 農業振興

中村地区には、現在の日本の農業全体が抱えている共通の問題はあるが、中村地区としての特有の問題はなく、地域の農業の情勢は平静を保っていると感じています。

社会的には、農業が変動しつつあり、厳しいと見る向きもある中で、今まで積み上げた条件と経験を生かして、堅実な農業を進めてきた成果が見られます。今後は、生活環境を支える多面的な機能を維持する上からも、より一層活力ある農業を維持振興していく必要があります。

なお、農業問題の検討の中で、アドバイザーから将来を見越した農業法人、農業NPOの紹介もありましたが、実感として捕らえるには時期尚早の感があり、将来の貴重な情報として認識するにとどめ、当面は個別経営の質を向上させる方向とします。

安全・安心で美味しいコメの生産

中村地区では、以前は日本晴やドントコイが多く栽培されていましたが、近年食味、栽培特性等で、コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリが基幹品種となっています。

また、中村地区の農業は、水稻は野菜生産を補完するものであるとする潜在意識があり、コメづくりに力を入れていない面もありますが、今後は労力とコストを削減しながら「安全・安心で美味しいコメの生産」を目指します。

- 低コストで美味しいコメ作りを第一とする。品質の低下はますますコメ離れを引き起こす。
- 今後も食味と作業性を考慮して基幹品種はコシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリとするが、常に優秀品種の情報は確保する。
- 共同病害虫防除としては、今後はラジコンヘリによる適期減農薬も検討できる。
- 温暖化対策として、田植え時期をあまり前進させない。また、適期稲刈りに心がける。



農地の作付け状況 (平成15年7月現在 単位アール)

水稻	大豆	野菜	花卉	飼料	果樹	地力増進	自己保全	調整水田	合計
1,594.2	0.0	1,079.0	2.3	0.0	3.1	21.4	131.1	109.4	2,940.5
54.2%	0.0%	36.7%	0.1%	0.0%	0.1%	0.7%	4.5%	3.7%	100.0%

コメの品種別作付け状況 (平成15年7月現在 単位アール)

品種	ドントコイ	コシヒカリ	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	モチ	水稻計
面積	0.0	257.8	1,265.7	41.0	29.7	1,594.2
率	0.0%	16.2%	79.4%	2.6%	1.9%	100.0%

農業機械の合理化

中村地区でも、兼業化が進んだために、昔に比べて共同農作業が少なくなり、地域内での日頃の話し合いの機会も減少しています。

一方、個々に農業用の機械を整備しているために、経営コストも高くなっています。

農業用機械の共同利用も過去に実績がありますが、うまくいきませんでした。

昔は実施していた水稲に関する農作業のうち、有意義な共同作業の復活を検討したいものです。

現在、当地区にはオペレーター農業者もおられることから、地域の稲作の担い手として支援していくことも必要です。

- 機械持ち寄りによる共同作業で農地の保全とコストの低減を進める。
- 地域の稲作オペレーターと協調する。
- 機械の共同利用についても、以前にうまく行かなかった原因を究めて、今後の参考とする。

野菜生育障害対策

現在当地区の農業で一番問題なのは、連作障害です。

連作障害対策として野菜の専業農家では輪作体系の確立をすすめる方向にありますが、個々の経営面積には制限があるため、苦労があります。交換耕作の潜在的な需要も多いが、相続税納税猶予の適用を希望するため、農地の利用集積は進まない状況にあります。

今後は稲作農家と野菜農家の安定的な交換耕作のシステムを研究します。

また、前作の稲作との関係による排水不良が生育障害につながる可能性があります。排水未了の状況で稲刈りを実施すると、コンバインで土壌を練るので、次の野菜作で排水不良の障害が出る傾向にあります。

後作に野菜作を予定している農地での稲刈りでは、排水調整に注意しましょう。

なお、連作障害については、排水不良と併せて、塩類集積とか窒素過多の可能性も高いことから、土壌分析や土壌改良の情報やアドバイスの入手に心がけます。

- 交換耕作手法の研究
- 土壌改良，地力増進の推進
- 農地の排水対策



地域の特産 ホウレンソウ

栽培履歴の管理と減農薬の推進

野菜生産で減農薬を進めていますが、軟弱野菜での減農薬は辛い季節があります。しかし、食の安全性の観点から、農薬の問題は消費者にとって最大の関心事となっています。

野菜のトレーサビリティの確立は、生産者の顔を消費者に見せるという点が

ら食の安全を保つとともに、両者の絆を生み出すこととなります。いずれ農産物の質とは「うまい、まずい」からどこまで安全か、すなわち農薬の施用量をどこまで減らせたかということになるでしょう。

これからは、農薬の厳格な基準をマイナス指向、すなわち「農薬がやりにくくなる」という考えの下で捉えるのではなく、常に「厳格な残留農薬の検査にも何ら問題なくパスする」ことを地域のプライド・ブランドとして、都市農業の役割を担ってゆきます。そして信頼を得た野菜の生産が、安価な外国産野菜への対抗策として有効になることを確信しています。

- 減農薬栽培の推進
- 栽培履歴記録の徹底
- 新鮮で安心な野菜としてのブランドの確立

新規作物の提案

当地区の特産物は、昭和に入ってから、ダイコン、ハクサイ、スイカ、西洋ニンジンから軟弱野菜(夏ネギ、ホウレンソウ)へと変遷してきた経緯があります。ハクサイ、西洋ニンジン、スイカは神戸市の契約栽培で、またスイカは集落の共同出荷をした実績がありました。

それぞれに良き時代を経験し、またそれぞれになんらかの原因があって衰退しながら、今に至っています。

現在の軟弱野菜は、都市農業のメリットを最大限に生かした結果の品目ですが、軟弱野菜は全国的にも生産量が増加している傾向にあります。経験を重ねて安心して新鮮な軟弱野菜として安定的な生産を維持しながら、もっと付加価値があり、もっと技術や経験が生かせる作物も地域として提案していく必要があります。

女性の座談会でも、野菜についてもっと知りたいという意向もあったことから、農会や生活会が主体となって作物の栽培研究会を発足し、色々な珍しい野菜や新規作物の試作を試してみるのも農業の底辺を広げ、農業を活性化するために意味のあることです。



珍しい下仁田ネギの栽培

2 生活環境

地域にとって生活環境面における緊急の問題は、「中津橋の歩行者安全対策」です。以前から地域の要望としてあげていますが、生活環境面の対策として引き続き要望してゆきます。また、集落用地の有効活用や街灯、通学路の整備を提案します。

中津橋の歩行者対策

小中学生が通学のために、中津橋を渡る時の交通事情は大変危険です。この橋の車の通過台数も多く、しかもダンプカー等の大きな車の割合も高く、子どもが危険を感じて橋の欄干にへばりついているような状態で車を避けています。

事故が起こってからでは手遅れで、生命の安全確保をまずは第一とすべきです。

また、通学時間に橋の近くで荷物の積み下ろしをしている車があり、見通しが悪く危険であるので、時間を区切った駐車自粛の申し合わせを進めます。

- 中津橋から福中交差点間(平野第5号線)の交通安全対策
- 通学路や、特に中津橋付近での通学時の駐車、荷物の積み下ろしの自粛



集落用地の有効活用(公園的利用)
中村地区には、集落で活用できる貴重

な用地を保有しています。

一箇所は、ほ場整備事業で公会堂に隣接して確保された用地で、現在は多目的広場として管理されています。



公会堂に隣接する広場

もう一箇所は、旧公会堂跡地とその周辺の用地で、現在は一部が道具入れ倉庫として活用されています。



旧公会堂跡地

公会堂の隣接用地は、現在と同様に公会堂の臨時駐車場や多目的イベント広場としての活用が引き続き可能ですが、地域では多少のアップダウンを造成して、皆で楽しめるグランドゴルフ場としての整備も検討されています。

当面は、市民公園としての申請を目指しながら、皆が楽しめる公園的な整備が望まれます。

また、旧公会堂用地とその周辺は、小さな子どもたちや高齢者が集える広場として整備することも可能です。

その他に、井堰の統合により不要になった水貯め〔水路の一部〕は、現在利用されずに放置され、蚊の発生源にもなっ

ています。安全策を講じながらピオトープのような活用を検討する必要があります。

- 公会堂隣接用地の公園的整備と市民公園としての登録
- 旧公会堂用地の有効活用

街灯，通学路の整備

現在指定されている通学路には防犯灯が少なく，特にクラブ活動等で遅くなった場合に暗くて危険を感じます。防犯灯の整備等による安全な通学路の整備が必要です。また，住民がお互いに声を掛け合い，地域の連携や不審者のチェック機能を高めておく必要があります。

- 通学路の安全対策，防犯灯の整備
- 住民相互の声掛けの励行



不法投棄対策

地区内には，手に負えないほどの不法投棄の問題はありませんが，不法投棄の温床となりうる候補地はたくさんあります。年一回のクリーン作戦で，地域の状況を十分に把握し，不法投棄の常習地にならないように，今のうちから警戒し，対策をたてておくことが必要です。

特に，河川敷，掘割水路沿い，牛飼場への道路沿いは皆で監視し，早期対応に心がけます。



不法投棄の兆候

なお，掘割水路沿いは，不法投棄防止も兼ねて，クリーン作戦を実施します。

また，県道野村明石線の側溝についても，現在ゴミがたまっている状態です。側溝が詰まると，農地へ被害が及ぶことも想定されることから，住民と行政が一体となった対応が必要です。

- クリーン作戦の励行と住民監視ネットワークによる早期対処
- 不法投棄被害予想地の予防対策
- 県道野村明石線の側溝対策



県道野村明石線の側溝

組織活動の活性化

現在，中村地区には，次の表のような組織があり，活発な活動が実施されています。しかし，組織によっては構成員の減少で活動が低下しつつある組織も出てきています。

現在ある組織は，集落の維持に必要最低限の組織であり，組織同士の連携と協力で今後も地域の発展のために，より一

層の活動強化が求められます。



クリスマス会の飾りつけ(子ども会)



主要組織の活動内容

平成 16 年 1 月現在

組織名 発足年	参加数・年会費	活動内容	その他
自治会	70 戸, 役員任期 2 年	総会(1 月), 親睦旅行(2 月), 公会堂の清掃(毎月), クリーン作戦(3 月), 住吉神社(3, 10 月), 八幡神社祭り(9 月)溝道普請(5, 9 月), 墓地清掃(6 月), 町民運動会(11 月) 市等の調査資料とりまとめ	管理施設 公会堂, 墓地 住吉神社, 八幡神社
農会	38 戸, 900 円 /10a 役員任期 2 年	転作実施計画等とりまとめ(3~5 月), 集落座談会(5 月), 転作確認(6~7 月), 水稻畦畔指導(6 月), 市農政, 農業委員会, JA 事業のとりまとめ(通年)	
(老人会) 平野愛宕会 平成 9 年~	35 名, 会費なし 役員任期 2 年	グランドゴルフ(4 月, 9 月, 11 月), 輪投げ大会(5 月), カラオケ大会(5 月, 10 月) 公会堂の清掃奉仕活動, 住吉神社の掃除(1 回), 八幡神社の参拝(9 月)	
婦人会	50 人, 1000 円 役員任期 1 年	総会(3 月), 役員改選(1 月), ゴキブリ団子作り(6 月), 料理講習会(6 月), 良勝寺盆踊り補助(8 月), 日帰りバス旅行(10 月), 町民運動会参加(11 月), 手芸教室(11 月), 集金代行(毎月)	
生活会	61 戸, 会費なし 役員任期 1 年	生活文化委員会(4 月, 11 月), ふれあい委員会(5 月), 生活文化大会(7 月), 町ぐるみ検診(9 月), スポーツ大会(10 月), ふれあいフェスティバル(11 月), 組合員ふれあい委員会(3 月),	
(子ども会) 中村育成部 昭和 56 年~	10 戸, 6000 円/ 人 役員任期 1 年	廃品回収(2, 3, 4, 6, 7, 9, 10, 12 月), 親子旅行(7 月), ラジオ体操(7 月), 地藏盆(8 月), 町民運動会参加(11 月), クリスマス会(12 月), 歓送迎会(3 月)	
消防団	16 名	出初式 1 器具点検(毎月), ポンプ操法大会出場(5, 11 月) 水防訓練(6 月), 年末警戒(12 月)	
平野土地改良区 平成元年~	全体 127 戸 内中村地区 38 戸 役員任期 4 年	通常総会(3 月), 理事会, 監事会, 監査会, 水利委員会	管理施設 中村統合イセキ, 第 1 ポンプ 第 2 ポンプ 第 3 ポンプ

行事やならわし

当地区は他地区に比べて、今でも多くの行事やならわしを伝承していますが、昭和の高度経済成長時代に全般的に生活が忙しくなり、集落全体で出来なくなったり、簡素化された行事やならわしがあります。

ドンド焼きも以前は集落全体で1月に行っていましたが、これも現在は各家で行うようになりました。

農業・農村の多面的機能の一つに文化の伝承が挙げられますが、これは重要な役割で、昔のようになぎやかなドンド焼きも復活させたいものです。

里づくりを活力ある地域づくりだと考えたとき、伝承文化の掘り起こしや伝統行事の復活を計り、地域連携、特に世代間連携を強めることが里づくりとなります。

今後、当地区でも一定期間は定年帰農者が増えると予想されるので、その時のためにも集落内のネットワークづくりを里づくり協議会で実施し、ネットワーク活動の一つとして、行事やならわしの継承と復活をとりあげることが出来ます。

地域にとってプラスになる伝統行事は色々あると思います。ぜひとも復活させたり、再編して里づくりにつないでゆきます。

- 伝統行事やならわしの記録
- 伝統行事やならわしの継承
- 現在の生活に合った、皆が楽しく参加できるような活動に再編の検討



住吉神社 春祭りのふるまい



昔からの酒の肴(イリコ等)のふるまい

3 土地利用

土地の利用は所有者の意志に基づいて活用されますが、土地利用の方法は周辺の土地に影響を及ぼします。

里づくりでは、中村地区の土地の資産価値を高めるために地域内の秩序ある土地利用について検討し、農村用途区域を見直しました。

農業保全区域 優良農地の高度な活用

中村地区内には非農家が所有する0.3ha、不在地主(8戸)が所有する1.3haの農地がありますが、適切に管理活用されており、投機目的に流動している農地はありません。

農地所有者の世帯に耕作する人がいない場合は、関係者等が作業を委託されて農地が荒れないように管理している事例があります。この作業受託にしても、受託単価基準の整理を集落ですてゆく必要があります。

農地を事情があって手放すという事例は現在のところありませんが、今後の優良農地の保全策として、地区内の農家で地区の農地を所有管理出来るような、中村地区の農地保全のルールが必要です。

野菜主産地として、輪作体系の確立を進める方向にあります。個々の経営面積には制限があるため、自己の経営耕地だけで輪作体系を組むには苦労します。交換耕作の潜在的な需要も多いが、相続税納税猶予の適用を希望すると想定されるため、農地の利用集積による輪作体系は進んでいません。そのため、中村地区のルールを検討し、結果として農地が保全されるようにしたいものです。

- 中村地区の農地保全のルールを検討し、農地が投機目的に流動化しないように連携する。
- 集落内の受委託単価や利用集積単価の基準を検討し、農地の活用を図る。また、農地の交換耕作のシステムを研究する。

集落居住区域

中村地区は農村用途区域の当初指定として、農地を中心に農業保全区域、里山を中心に環境保全区域に指定されています。

本計画では、住環境を高めるために、既存住宅敷地を核に集落居住区域を設定します。

集落区域の設定にあたっては、住環境を高めることを目的に大局的な見地から判断し、基本的に道路を境界とします。

- 集落居住区域の設定による住環境のレベルアップ

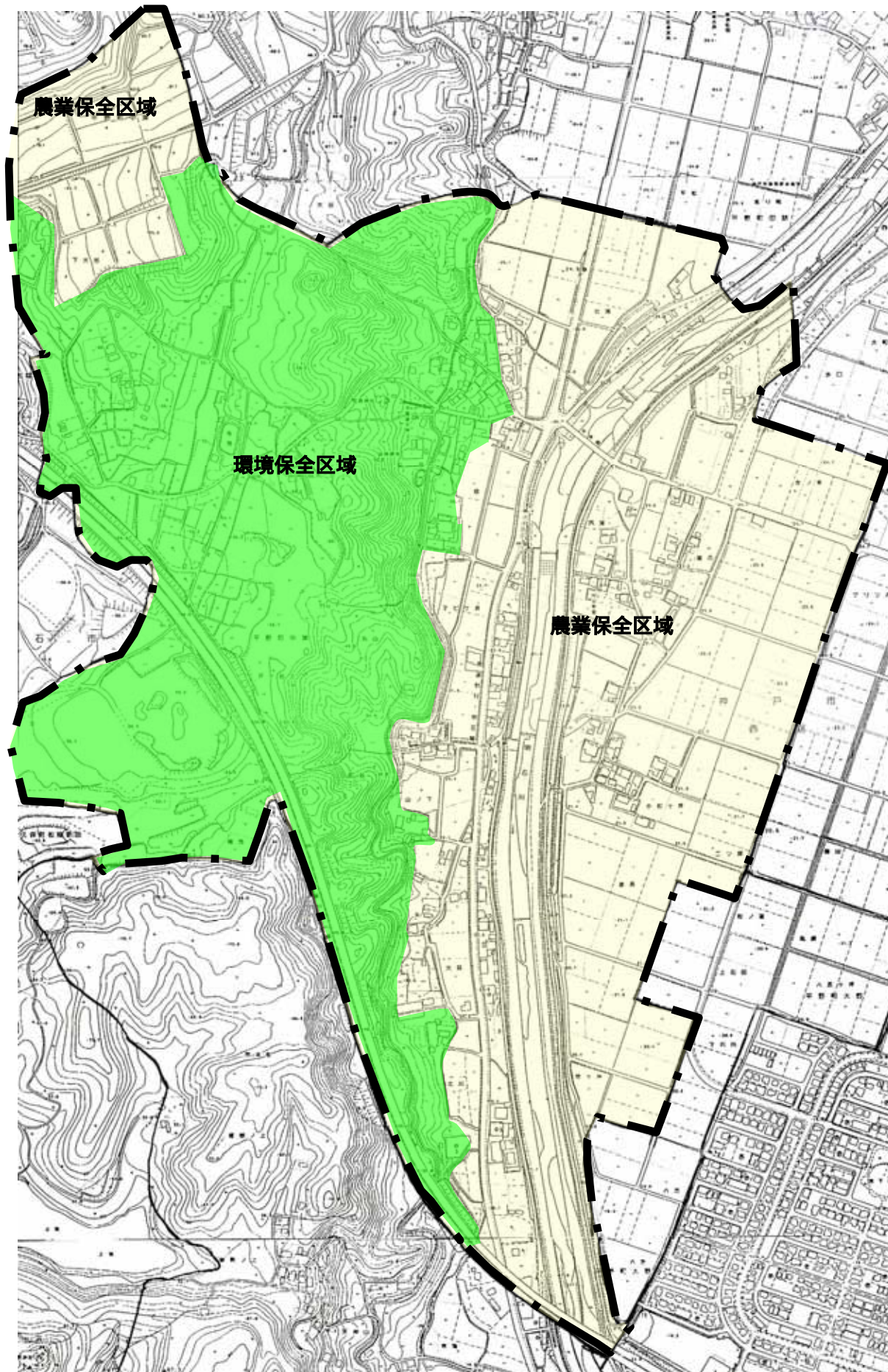
環境保全区域

現在地区の西側の里山を中心に設定されている環境保全区域を基本的に継承します。区域内の資材置場、廃車置場は古くから存在しましたが、現在縮小する傾向にあります。地域でも現在のような土地利用を最良の土地利用と考えていないことから、この部分も本計画では環境保全区域とします。

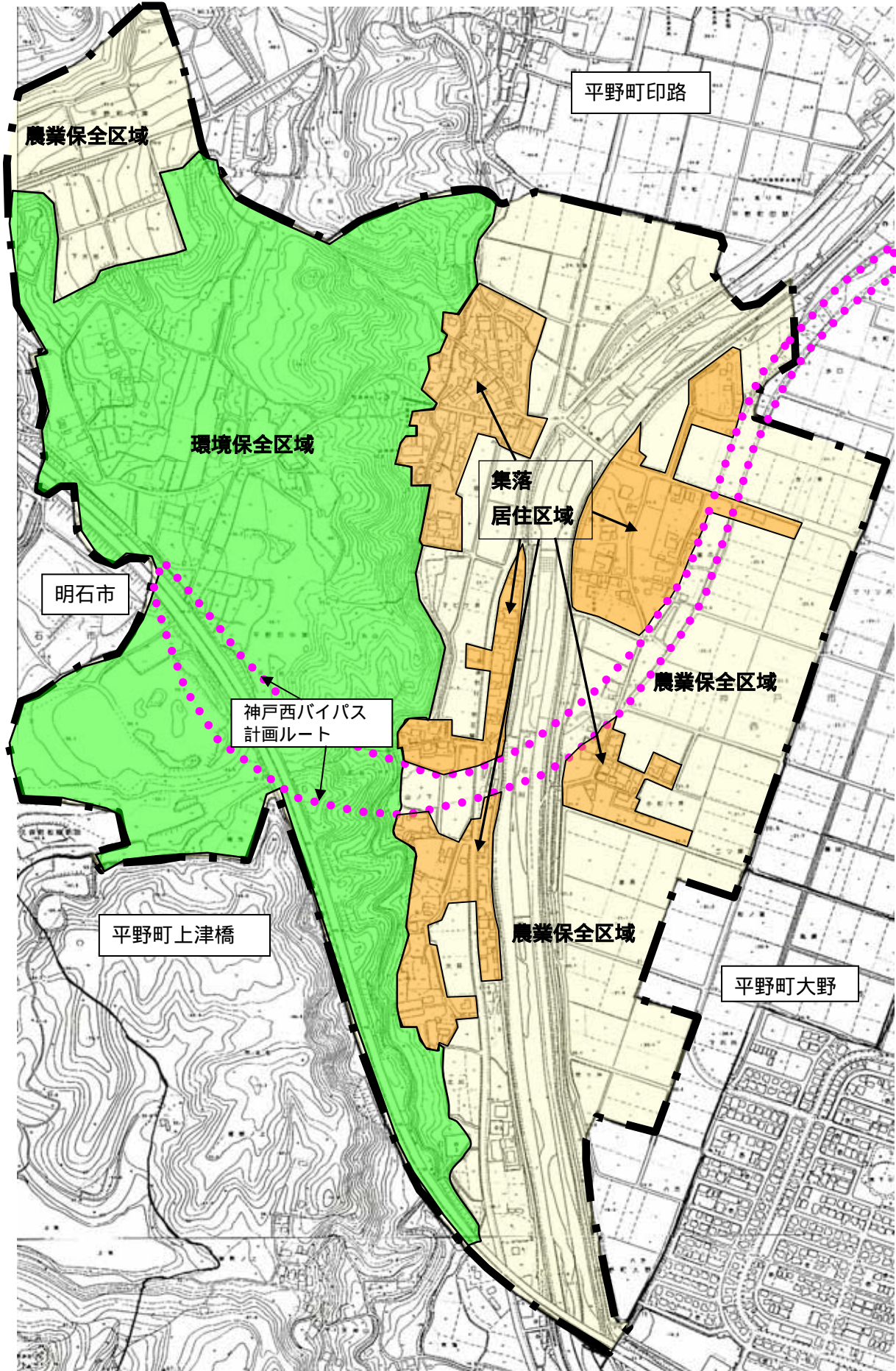
区域別面積 単位 ha

区 域	計画前	計画
農業保全区域	64.8	51.8
環境保全区域	58.5	56.8
集落居住区域	0	14.7
合計	123.3	123.3

土地利用現況図



土地利用計画図



4 景観形成

中村地区にはすばらしい景観の素材となる資源がたくさんあります。

これらの景観形成資源を生かすことが、地域の資産価値を高めることとなります。

田畑，里山，家並，川で構成する景観



主な景観形成要素として、農地、里山、家並、明石川が挙げられます。これらの管理については地権者で個々に対応していますが、クリーン作戦や溝普請を続けて、共有部分や河川等の草刈りも実施します。草を刈りつめた畦畔や土手はそれだけで美しい農村景観になります。

里山では、竹林の拡大が自然環境への脅威となっています。現在タケを生活の中で利用することが少なくなったのと、地球の温暖化も影響していとも知れません。

タケの利用が最大の防御策です。タケノコをもっと活用したり、タケノコ取りのイベントを実施するのも一方法です。

また、現在では食用として利用価値の高いハチクを活用する方法を検討したいものです。

明石川については、関連する集落が連携をとって、上流地域住民と下流に住む住民も参加するボランティア活動が必要です。

- 景観形成をめざしたクリーン作戦
- タケ防除のためのタケノコの活用

- モウソウチクからハチクへの改植
- 明石川につながる集落の連携

「美しい中村散策路」の設定

地域には美しい自然や農村風景があり、距離を設定して散策路をつくれば、住民のゆとりや健康増進にもつながります。

景観を満喫する散策コースは、明石川を挟んで、川東コース(田んぼコース)と川西コース(堀割コース)を設定します。



休耕田等を活用したビオトープ整備

散策路の中継地点として、休耕田を活用した花畑や自然観察ほ場の整備を提案します。また、堀割水路を散策路のシンボルとし、桜並木を作るのも夢が広がります。

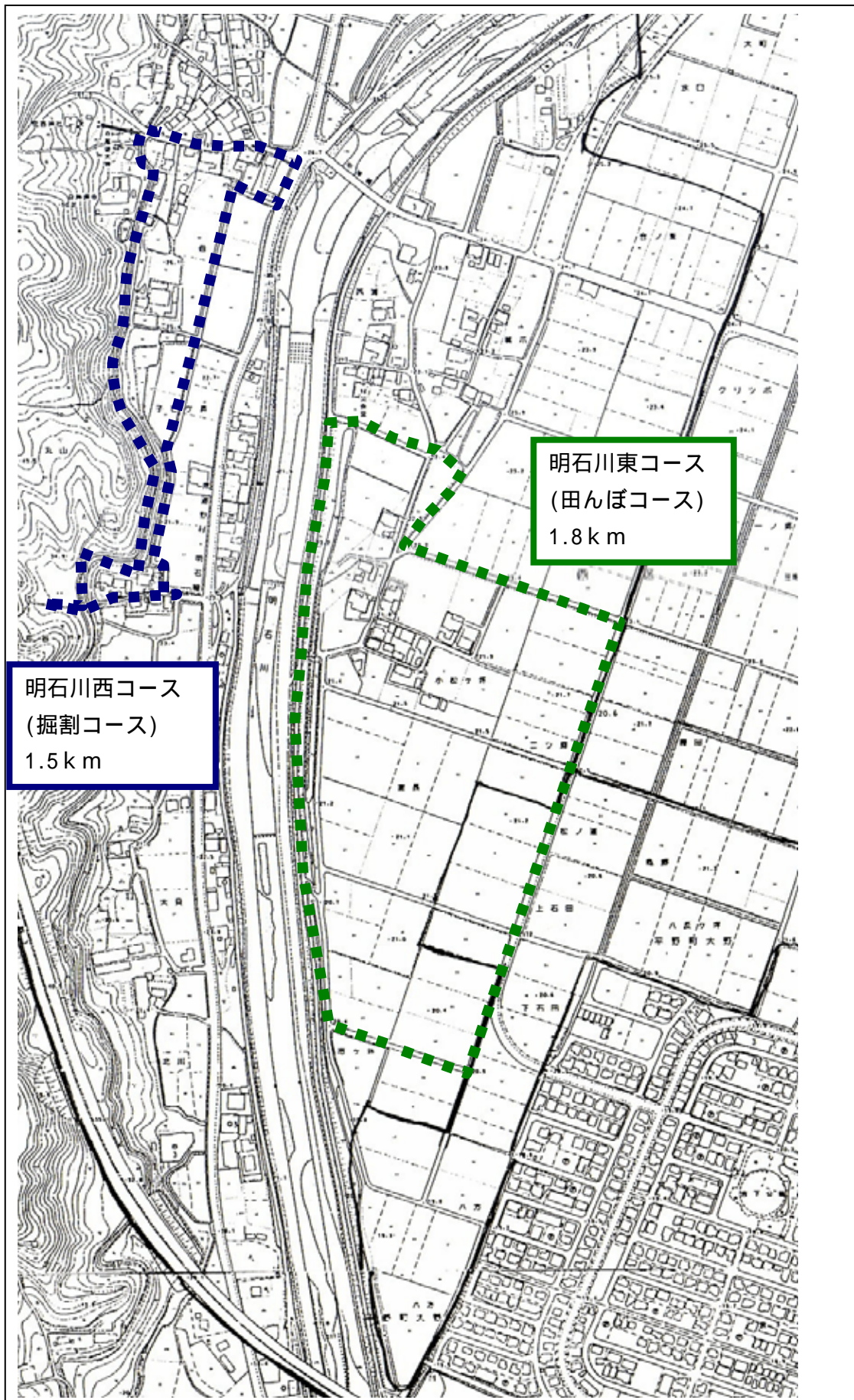
- 休耕田や未利用水路を活用したビオトープの整備，ホタルの住める環境の回復
- 里づくりのスタートを記念する桜の植樹
- 桜の森，桜並木の検討

景観を配慮した神戸西バイパスの整備

集落を分断する神戸西バイパスは、生活面はもちろんのこと、景観面でも大きく影響します。

整備に当たってはこれらを配慮した整備が進められることを要望します。

「美しい中村散策路」の設定



参考資料

1 藤田の森石碑

ほ場整備事業中に埋もれていた石碑が掘り出されました。

内容が解釈できなかつたので処理に困っていましたが、里づくりの一環として解読し、今後の活用を検討します。



仮置きされている石碑

夫當森者藤田助之丞源定治之城跡也定治清和天皇後胤源滿仲公二男信濃
 守源頼親之苗裔也曾領當所于時三木郡平山城主別所長治有故而與羽柴秀
 吉角鬪頻請加勢因之雖趣向彼戰伐天正八年庚辰孟正十七平山逐暨落城也
 從斯蜂起逐歲無息焉定治向數所戰場屢樹軍功此時嫡男平太郎柔弱未達武
 勇所以託于家臣宇野彦兵衛自尋趣閑東戦国文禄元壬辰苦戦當炎熱六月十
 八日於相州三浦郡卒矣傳聞其廟今尚存也平太郎聞父訃告彦兵衛云我不幸
 而早喪父自勢甚微也如今退武道大雖似屈辱先祖一端若錯則恐断藤田家系
 假令一身染泥土願不滅先祖系嗣彦亦云卑懷同之悦氣溢面爾來俱為郷土主
 者家于遺跡北臣者居干遺跡南也平太後號助太輔常治尚追慕父恩愛粵營一字
 安守本尊薬師如来以充考妣追薦到今森内有假山水跡永称藤田森曰可知矣

藤田森碑文内容

【概要】

この碑文は、藤田の森という城跡の由緒を記したものです。年号が入っていないため、いつの時代に刻まれたものか正確には分かりませんが、おそらく近世末から近代に制作されたものだと思います。

【碑文の内容】

この森は、藤田助之丞定治の城跡である。定治は、清和天皇の子孫・源満仲の次男、信濃守源頼親の子孫である。彼は、この場所をその領地としていた。三木郡平山城主、別所長治が、羽柴秀吉と合戦に及んだ際、しきりに応援を頼んできたので、援軍にかけつけた。しかし、その甲斐なく別所の平山城は、天正八（1580）年に落城してしまった。

これをきっかけとして、藤田定治は、その後、いくつもの戦場に赴き、数々の武功をたてた。この時、定治の長男・平太郎は、弱々しく、また武勇をあげていなかった。そこで、（一諸に戦場に連れて行くことはせず）自らの家臣・宇野彦兵衛に託し、自らは、関東に赴き、文禄元（1592）年、六月十八日、苦戦の末、相州（神奈川県）、三浦郡で戦死した。伝え聞くとところによると、今もその廟所は存在していると言つ。

平太郎は、父の訃報を聞き、家臣の彦兵衛に言った。「私は、不幸にして早くして親を亡くし、自らもまだまだ力も弱々しい。今、武道の道を退くことは、（武功で名をはせた）先祖に対してはなはだ申し訳ないが、（武道を志し）道をあやまると藤田の家系そのものを断ってしまう。例え汚名をこの身に受けようとも家系の存続を私にはなによりも願つ。」彦兵衛は、これに対して「恐れながら私もおなじ気持ちでございます。これから後は、郷土の人間となつて働きましょう」と言い、主君は、城跡の北に、家臣は城跡の南に住んだ。平太郎は、後に助太輔常治と号した。かれは、父の恩愛を追慕し、一堂宇（寺）を建立、本尊薬師如来を安守し、父母の追善をおこなつた。

現在、森の中には山水の跡だけが残っている。この場所が昔から藤田森と呼ばれるのは、以上のような由緒があることをしるべきである。

2 懐かしい中村の話

中村地区の昔の情景

里づくり計画を策定するに当たり、地区で昔の話をよくご存知の富岡好弘氏と澤田晋氏に話しを聞かせていただきました。

富岡さんと澤田さんは同級生で、集落内には十人の同級生がおられ、今までよく集まられて昔の話をされていたということです。

馬車からバスへ

中津には、遠い昔は北組、南組という形で地域組織が形成され、後に中村、上津橋の名称が出来たと聞いています。

三木街道には一時、西盛と明石の間を馬車が走っていたように記憶していますが、馬車が走っていた時は、子供が面白がって馬車の後ろに隠れて飛び乗り、しばらくして馬車の御者にしかられていたことも思い出します。

中村の住民は地下鉄の開通やニュータウンが出来るまでは、明石方面を生活圏の中心としていましたが、車の少ない昭和30年代までは、明石に出るにも歩くか、自転車で移動していました。

バスは昭和7年から神姫バスが運行しており、今は旧道となっている川沿いの道を通っていました。この道の道幅は昔から変わっていません。

小学校は明治18年に下村学校を平野小学校に改称し、福中から宮前へ移転しました。

中村の人は字がキレイ？

良勝寺の小笠原和尚は博学で字が綺麗であったということが言い伝えられています。寺子屋で当時の子供たちは小笠原

和尚から習字を教えてもらったということで、昔から中村の人は字がきれいであるという評判でした。小笠原和尚の書を今でも所有している家があると聞いています。

牛は農業の働き手

昔は当然二毛作で、表作でコメを、裏作でムギを作っていました。特に戦前は小作地が多かったようですが、ムギを作っても裏作として小作料を余分に納める必要がなかったので、小作地では農業収入を上げるために必ずムギを栽培していました。コメは供出し、小作地からは自家消費用ムギだけが確保できたようです。出荷用のムギは集落の決められた場所に持ち寄り、農会長が部落単位で馬力で出荷していました。

小さい規模の農家は自家用の役用牛を所有していなかったので、手伝い(手間)と交換で牛を借りていました。あのころの牛は賢かったのか、よその家でもおとなしく仕事をしていたようです。

当時、地主の庭には年貢米が等級で分けて並べられていました。その後、農地解放、自作農創設が進められ、そのような光景は見られなくなりました。

米の検査員は福中地区におられ、その後、当集落の方が検査員になられ、最終的に食糧事務所が検査を担当するようになりました。この東や北場は昔から美味しいコメがとれるといわれていました。

現在はモチゴメは随分減りました。モチゴメを扱った後には機械を掃除する必要があり、面倒だから減ったということも理由だそうです。

集落の風情

中村の人は病気になったときには玉津町西河原の「せんだべい(先多平)さん」

という屋号のお医者さんにお世話になっていました。本名「安井弥八」といい、このあたりの学校の校医として活躍された方です。西戸田の谷河医院にもお世話になっていました。

集落内には色々な日用品を販売する「たこや(多幸屋)」という屋号のお店がありました。このお店はいわゆる「よろずや」で、農作業用の砥石から、高野豆腐やちくわのおでんも置いておりました。夜は酒も売っていたので、常連のお客さんの楽しみの場所になり、店の前の床机に多くの人が入れ替わり座るので、つやが出て黒光りしていたのが目に浮かびます。



「たこや」が繁盛している時代に通路を確保するために「お地藏さん」を少し後ろに移動したと聞いています。

他にも「やじべいさん」というお店もありました。また、道沿いに「新聞屋」と呼ばれていたお店もありましたが、以前は旅籠(宿屋)をやっていたようです。

弘法大師の清水

弘法大師に関する言い伝えは各地にあります。上津橋で水が飲めなかった弘法大師が、中村集落へ来て水が飲めたことから、そこへ腰を下ろし、そこに杖を突いたところ、その場から水が湧いてきたといわれています。その泉は今でも水が枯れていません。

第二神明をつくる時の工事で古墳群が出たと思います。その資料は教育委員会にあります。第二神明は国の事業で、昭和四十年代当時、神戸市には古墳専門の職員がいなかったために、県が調査をされたようです。また、高塚山という八幡さんのある高い山で、鉄拳が出たとも聞いています。

さらに、昔先輩達が、八幡さんに「朱」をとりに行くといっていたが、何を意味していたのか、今でもわかりません。

冬はのんびり焚き火でも

昔から冬場は中村の人は仕事をしてなかったと言われていました。隣の平野印路地区は山から良質の土を掘り出して朝早くから出荷していました。中村の人はそれを見ながら焚き火にあたり、印路の人が出荷を終わって帰ってくる時にはまだ焚き火にあたっていたというような逸話が残っています。当時は少しのんびりしたところもあったのでしょうか。

鍋谷川の水害

旧コンクリート橋が昭和9年に架けられ、ほぼ同時に旧公会堂も建築されました。昭和9年に渡り初めがあったのを覚えていますが。その後昭和20年の鍋谷川の水害で橋が流され、現在の橋が建設されました。

昔は明石川が天井川の状態でしたからしょっちゅう水害があり水に浸かっていたようです。現在の橋を架ける工事の時には、明石川の東の区域で工事中の堤防の一部から流れ込み、家屋や農地に被害が出たようです。

貴重な農業用水で水喧嘩

山から流れてくる農業用水が掘割水路の施工で断ち切られ、中村地区で農業用

水が不足する恐れが出ました。その補償として掘割水路から取水する権利が認められています。そのことを示す書面が現在も存在しています。

掘割水路は初め印路との境までしかありませんでしたが、その後野の池まで延長されました。

昔は農業用水はどここの地区でも不足気味で、あちこちで水喧嘩が起こっていました。喧嘩がひどい時には、学校への通学が中止されたり、警察官が仲裁のために多数動員されていたこともあったようです。

中村の野菜栽培

以前はイネ、ムギ以外はスイカが主な農産物でした。スイカは集荷所で目方を量って、トラックに積んで大阪方面までも出荷し、昭和8年頃が最盛期であったようです。

今でこそ、やっと努力が実って、地域の名前も売れて野菜でしっかり収益があがるようになっていますが、兵隊から帰ってきた仲間が、一時ダイコンを生産して出荷したことがありました。市場で新規農家扱いで値段が付かず、儲けにならなかったようです。

冬はハクサイ、ダイコンが主な作目です。新規作物としてニンジンが普及したことがありました。これは農協の指導とは関係なく、藤田隆夫さんが試しにニンジンを導入し、面積が拡大したものです。その後一定期間はニンジンの産地として生産量を確保していましたが、契約栽培事業の仕組みとマッチしませんでした。また、ニンジン栽培が減少した原因として連作障害が挙げられます。関東地方で火山灰地で栽培した形の良い5月の西洋ニンジンが生産拡大されると、中村のニンジンも押され気味になりました。

野菜市場の動向を見ながら、ネギ、ホウレンソウがニンジンの代替作物として栽培され、たまたまネギが高値で取引されたことから、急速な広がりをみて現在に至っております。

マツタケも豊作

子供の頃は、今と違って里山も薪の採取等によく管理され、マツタケを始め多くのキノコ類がよく取れたということです。現在は、山で薪も集めなくなったので山の管理が不十分でシバハリも少なくなりました。

第二次大戦中には当地区でもワタをつくったことがあつたようです。シナ事変の頃には早魃が多かったので、ワタを作った覚えがあります。そして、収穫されたワタは集めて糸繰りをしていました。

昔、イネの害虫防除では、竹の先に油つぼをぶら下げて、イネをゆすってウンカを落とし補虫する作業をしていました。また、集落内には誘蛾灯が設置されていました。

牛飼場は集落の草刈場

牛飼場は共有林という位置づけで、葦原でした。シバハリが採れ、畑もありました。そして合併時に入札して分譲しました。

当時、ススキは、肥料として珍重され、稲作のためには農地面積の2~5倍の草原がいったと言うことです。水喧嘩と同じように、草地を利用するために近隣と草原喧嘩をしていたようです。

地殻変動で斜面になった草原もあり、子供たちは暗くなるまで滑って遊んだものです。

牛飼場では、大きなウバメガシの木が境界であると親から聞いていました。また、実際には牛を野原に連れて行って

草を喰わせたりしていましたが、草原では面白がって闘牛をさせ、連れて行った牛の角を折られて、ばつが悪く、手ぬぐいで折れた角を隠して家に帰ったようなこともあったそうです。

戦争の想い出

戦時中は「兵隊送り」といって、兵隊さんが出征する時に、近所の子も達が明石まで送って行ってたことを思い出します。

当地区には幸いに、戦争による爆撃等の被害は少なかったのです。しかし、明石川の川原で機銃掃射で怖い目をした人が多くありました。明石市にあった川崎の軍事工場に集中的に爆撃があり、誤爆が神戸市にも及んでいたようで、爆弾により生じた穴も長い間放置されていました。

しかし、都市部に比べて安全で、当時は都市部から空襲に備えて、多くの親戚の人が中村地区にも疎開していました。

自然の中の遊び

今では何だったかわかりませんが、当時「ゲラン」というものを使って、それで魚を取っていたことを見たことがあります。また、タデ属植物をたたきつぶして川に入れて魚をとることも遊びでした。

カニは今でも取れるし、メダカを取りに来る人もあります。

カワナは現在も多いので、農薬が入らないようにして、ホタルの幼虫を入れれば十分繁殖できます。小松水路のホタルは平家ホタルで大きかったと言う事です。キジは昔に比べて増えています。

古い写真

聞き取りをさせていただいた当日、富岡さんが珍しい一枚の古い写真を準備して下さいました。これは伊藤竹春さんが昭和 17 年に共同田植えをされた時の写真です。この写真は、町の写真家が当時の農村風景を撮影に来られた際に写したものです。この写真に写っている多くの方がなくなりましたが、その中のお一人の女性は中村地区で現在も元気に暮らしておられます。

当時は当然米作が中心で、機械もないために人手を集め共同田植えをしたことを示す風景ですが、広い田んぼをこのような大多数で共同作業するという事は、当時としては画期的、先進的な出来事だったのかも知れません。現在最新の機械で合理的なコメ作りをしていると思っても、数十年先になって振り返ったときに現在の農作業がどの様に写ることでしょうか。



3 里づくりキャッチフレーズ

里づくり計画を策定するにあたり，中村地区の目指す里づくりのイメージを具体化するために，里づくりのキャッチフレーズを募集しました。

応募された件数は少ない結果となりましたが，作品はそれぞれに地域の状況を反映したり，地域の理想をイメージした言葉がよせられました。

協議会ではこれらの言葉を組み合わせた里づくりのキャッチフレーズを検討し，「川面(かわも)が光り 笑顔が輝く緑の里」と決定しました。

これからも，このキャッチフレーズのように笑顔があふれる幸せな中村地区を目指します。

里づくりキャッチフレーズ等	応募者 (敬称略・応募順)
住んでよかったと言える里	富岡 晃
流れ清らかな小川のせせらぎの聞こえる里	富岡 晃
ふれあおう 中村の緑色 青色	富岡 崇子
昔のように つくし取り れんげ畑 ほたる狩り	富岡 崇子
緑と遺跡の里	藤原 徹
川のある里	藤田 芳浩
桜の里	藤田 芳浩
緑と水面(みなも)の光る里	澤田 次男
子どもの笑顔が輝く里	澤田 次男
川の流れる里(町)	沢田 哲夫
これからも変わらぬ緑にいやされる里	藤田 佳世
いままでも これからも変わらぬ緑でいやしてくれる里	藤田 佳世
空気、水、緑のきれいな町	藤田 美知代

4 里づくり協議会の活動実績

会議名等	年月日	地元参集範囲	内容
中村里づくり協議会	平成 15 年 7 月 11 日	全戸	人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例と里づくり計画策定
中村里づくり協議会	平成 15 年 9 月 18 日	里づくり協議会委員	里づくり計画の策定
中村地区の古い話の聞き取り	平成 15 年 10 月 9 日	地区の学識経験者	中村地区の古い話の聞き取り
農業関係座談会	平成 15 年 10 月 31 日	農業者	中村の農業の検討
現地調査	平成 15 年 11 月 22 日	里づくり協議会委員他	地区点検
女性代表者座談会	平成 15 年 12 月 12 日	女性組織代表者	地区点検
子供会活動調査	平成 15 年 12 月 25 日	子供会会員	活動調査
中村里づくり協議会	平成 16 年 1 月	全戸	里づくり協議会活動経過報告書の回覧
中村里づくり協議会	平成 16 年 1 月 30 日	里づくり協議会委員	里づくり計画の策定の経過と農業振興
中村里づくり協議会	平成 16 年 3 月 4 日	里づくり協議会委員	里づくり計画の策定の経過と土地利用
中村里づくり協議会	平成 16 年 5 月 14 日	里づくり協議会委員	里づくり計画のまとめ
中村里づくり協議会	平成 16 年 6 月 9 日	全戸	里づくり計画の回覧と承認